探査の承認証

（　　）

1　承認証番号＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　）

2　探査を行う者
（　　）
名　　称＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　）
住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　）

3　船　　舶
（　　）
名　　称＿＿＿＿＿＿＿＿　登録番号＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　）　（　　）
総トン数＿＿＿＿＿＿＿＿トン　船長の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　）　（　）　（　　）

4　探査の目的
（　　）
＿＿＿＿＿＿＿＿

5　承認内容
（　　）

探査を行う期間（　　）	探査を行う水域（　　）	探査の方法（　　）	探査する水産動植物の種類（　　）

6　制限又は条件
（　　）

年　　月　　日
（　　）

農林水産大臣　　㊞
（　　）（　）

備考　1　（　）内及び＿＿上には、当該外国人に係る外国語又は英語を記載する。
2　探査を行う者の名称の欄には、個人にあってはその氏名を、団体にあってはその機関名、法人名等を記載する。

○農林水産省告示第千二百九十七号

排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行規則（平成八年農林水産省令第三十三号）第十三条（同令第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）において準用する同令第五条の規定に基づき、平成八年農林水産省告示第千百一号（排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行規則の規定に基づき外国人が表示しなければならない標識として旗を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十六年十月一日から施行する。

平成二十六年九月二十六日　　農林水産大臣　西川　公也

ア中「第８条」を「第８条（法第14条第１項において準用する場合を含む。）」に改め、イ中「第９条」を「第９条（法第14条第１項において準用する場合を含む。）」に改め、ウ中「第10条」を「第10条（法第14条第１項において準用する場合を含む。）」に改める。

第明治三十二種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日

発行所　〒一〇一―〇〇五一　東京都千代田区神田神保町二丁目二番一号　独立行政法人国立印刷局　電話　03（3587）4294
定価　一カ月一六四円（本体一五二円）　本号一部　四二〇円（本体三九〇円）　（配送料別）